

第31期社会教育委員の会議

第1回定例会

令和6年6月26日

【1】開催日時

令和6年6月26日（水）午後6時30分～午後8時26分

【2】開催場所

教育会館3階 研修室「ぎんが」

【3】出席委員

井上委員（議長）、堀井委員（副議長）、牧岡委員、峯岸委員、近藤委員、佐藤委員、  
豊田委員、村内委員、吉田委員、新海委員

【4】出席職員

教育委員会事務局

知久教育長、玉野教育政策・生涯学習部長、渡邊生涯学習課長、富永社会教育係長、  
御園生社会教育担当係長、宮崎団体支援・福祉教育担当係長、大坪社会教育係係員

【5】傍聴人

なし

【6】次第

- 1 委嘱状交付式
- 2 知久教育長あいさつ
- 3 社会教育委員の会議の活動概要
- 4 委員・事務局紹介
- 5 議事
  - （1）議長、副議長の選出
  - （2）議事録署名人の指定
  - （3）世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付について
  - （4）第31期社会教育委員の会議の取り組みについて
- 6 その他
  - （1）次回日程について

午後 6 時30分開議

○渡邊課長 定刻になりましたので、ただいまから第31期社会教育委員の会議第1回定例会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。この後、議長を決めていただきますけれども、決まるまでの間、進行を務めさせていただきます生涯学習課長の渡邊と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、第31期社会教育委員の委嘱に当たりまして、委嘱状を知久教育長より交付させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら、前のほうにお越しいただきますようお願いいたします。

( 委嘱状交付 )

○渡邊課長 堀井委員につきましては、オンラインでの御出席のため、後日郵送させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。今後2年間、よろしく願いいたします。

さて、本会議につきましては、会議の正確さを期する上で毎回議事録を作成することとしております。速記者を同席させていただきますので、御了承願います。

次に、本日の会議の出欠状況でございますが、堀井委員はオンラインでの参加となります。新海委員におかれましては、多少お時間が遅れるということで、御連絡をいただいているところです。

それでは、会議の開催に当たりまして、世田谷区教育委員会を代表いたしまして、知久教育長より御挨拶を申し上げます。

○知久教育長 皆様、こんばんは。自己紹介からさせていただきます。

5月17日に前教育長の渡部教育長が退任されまして、その後任ということで、18日付で着任をいたしました知久と申します。どうぞよろしく願いいたします。再任いただいた社会教育委員の皆様には、教育政策・生涯学習部長ということで関わらせていただいて、3月のこの会議の際に御挨拶させていただいたところです。微力ながら世田谷の子どもたちのために尽力してまいりたいと思いますので、御理解、御協力のほど、お願いいたします。

さて、皆様には、日頃から区政並びに教育委員会、様々な取組に御尽力いただきまして、ありがとうございます。また、このたび社会教育委員をお引き受けいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

社会教育に関しましては、御案内のこととは存じますが、大人も子どもも社会生活のあらゆる場面で主体的に何かを考え、社会と関わりを持つことは、自己実現を図るために非常に重要なことでもあります。特に子どもたちにとっては、予測困難な未来を切り開く力を身に着けるため、学校教育に加え、多様な学びの場が大きな意味を持っております。社会を構成する一員として社会活動に参加すること、意見を表明することなどを体感できる環境を整えることが、今後の社会教育に求められていると考えております。教育委員会といたしましても、本日、概要版をお配りしておりますが、本年3月に策定した世田谷区教育振興基本計画に基づく社会教育行政の発展に向け取り組んでまいります。この社会教育委員の会議に来ている皆様の意見を社会教育行政に反映してまいりたいと存じますので、ぜひ積極的に意見交換、議論いただけますようお願い申し上げます。

結びになりますが、社会教育委員の2年間の任期におけます今回の議論が実りあるものになりますことを祈念いたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。知久教育長につきましては、ここで退席させていただきます。

続きまして、社会教育委員の会議の活動概要について御説明申し上げます。着席して説明させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。社会教育委員の会議の活動概要でございます。設置の目的ですけれども、社会教育委員は、教育委員会の行う社会教育行政に関する諮問機関として設けられておりまして、社会教育活動の拡充振興を図るため、広く各界より知識と経験を有する方々の御協力をいただきまして社会教育活動を推進しようとする制度でございます。教育委員会が委嘱しているものでございます。

2の根拠規定については、記載のとおりでございます。社会教育法をはじめとして、世田谷区の条例、施行規則等で定めております。

3の社会教育委員の職務でございます。①社会教育に関する諸計画を立案すること、②定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じて意見を述べること、③社会教育に関する研究調査をすること、④社会教育関係団体に対する補助金に関して意見を述べることの4つが、世田谷区社会教育委員の設置条例に定められております。

4の社会教育委員の構成でございます。委員の定数は10人以内とされておりまして、任期は2年とし、再任も可とされております。委員の選出の区分につきましては、社会教育

関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学校教育関係者、学識経験者の中から選出することとされております。

5の活動内容でございます。今期の活動につきましては、まず、本日、社会教育関係団体への補助金に関する意見聴取をさせていただき予定しております、31期の社会教育委員の会議として活動すべきと考える取組等がございましたら、議事の(4)で御意見をいただければと思います。

6の第31期の活動スケジュールにつきましては記載のとおりを予定しております、全7回程度を予定しております。今年度につきましては3回程度、来年度につきましては4回程度を予定しております。

資料1の説明につきましては以上です。

次に、委員、事務局の紹介に移ります。お手元の資料2、第31期世田谷区社会教育委員名簿を御覧ください。恐れ入りますが、委員より時計回りで順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、委員、よろしく願いいたします。

(委員自己紹介)

○事務局 ありがとうございます。

次に、事務局を紹介させていただきます。

(事務局自己紹介)

○事務局 それでは、議事に移ります。まず、(1)議長、副議長の選出ですが、どなたか立候補、または推薦等がございますでしょうか。

○委員 30期から続きまして、議長には井上健委員、副議長には堀井雅道委員を御推薦いたします。

○事務局 ありがとうございます。ただいま委員から、議長を井上委員に、副議長には堀井委員の御推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○事務局 ありがとうございます。拍手多数ということでございますので、井上委員、堀井委員にそれぞれお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○井上委員 承りました。

○堀井委員 よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、ただいま御承認いただきましたので、議長

にこの後の議事進行をお願いしたいと思います。それではよろしく願いいたします。

○議長 ただいま選出いただきました井上でございます。第31期の社会教育委員の議長として、微力ですが尽力していきたいと思います。今期、新しい3人の委員の皆さんが加わっていただきまして、大変心強く思っております。先ほど委員からお話がありましたけれども、30期も非常に活発な意見が出て、毎回勉強になったところでございます。

これから2年間、皆様と一緒にいろんな議論を深めて社会教育のことを考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

堀井副議長も、一言。

○副議長 改めまして、どうぞよろしく願いいたします。前期の活動は、学校と地域との連携ということで、様々に意見交換をしながら非常に有意義な機会になったと思います。これからまた地域における様々な課題に対応するために、学校と地域との連携に加えて、さらに地域の人々、子どもや若者も含めてどのように社会教育をつくり上げていくか、世田谷区のまちをつくっていくかということについても、引き続き、この社会教育委員の会議という場でも様々に意見交換をしながら進めていけたらと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、議事日程に従って進めてまいります。まず最初に、(2)議事録署名人の指定を行いたいと思います。毎回議事録を作成いたしますけれども、作成した記録を、次の回の会議で皆さんにお諮りして承認いただきます。そして、承認していただいたものに、順番に2名の方に署名をしていただいております。

議事録署名人は順番をお願いしたいと思います。先ほどの名簿の順をお願いしようかなと思っておりますので、議事録署名人、牧岡委員と峯岸委員に次回署名をお願いしてよろしいでしょうか。お願いいたします。

次に、(3)世田谷区社会教育関係団体に対する補助金の交付についてであります。補助金交付については、社会教育法第13条により社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないとなっております。これに関して、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から御説明させていただきます。

資料3-1、3-2、3-3、そして、参考資料の令和6年度社会教育関係団体に対する補助金申請書類を使って説明させていただきます。別冊のホチキス留めになっております参考資料につきましては、終了後回収させていただきますので、その点どうぞ御了承く

ださい。

それでは、早速説明に入りたいと思います。世田谷区教育委員会では、社会教育関係団体に対して、世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付してございます。要綱は資料3-2となっております。また、社会教育法第13条及び要綱の規定によりまして、交付決定に当たっては社会教育委員の会議の御意見をお聞きした上で行うということになっております。

資料3-1の表を御覧ください。No. 1から6まで合計6団体の表になっております。NO. 1から4までが社会教育関係団体、そして2つのPTA連合体に補助金を交付することについて御承認いただきたく御提案いたします。

まず、No. 1から4まで、社会教育関係団体に対する補助金といたしまして、概略を説明いたします。資料3-2の要綱を御覧いただけますでしょうか。まず、補助金の目的でございます。補助金の目的といたしましては、第1条にございますとおり、世田谷区における社会教育の発展を図り、かつ団体の自主的活動を奨励、育成するため、社会教育関係団体の行う事業に対して補助金を交付するとございます。

そして、第2条に補助要件が記載されております。こちらの補助要件にのっとっているものに対して補助金を交付するというものでございます。

また、第3条に補助金の交付額の定めがございます。補助対象経費のうち、原則として50%以内とすることが規定されております。

今回申請のありました4つの団体につきましては、参考資料に申請内容の詳細を記載させていただいております。いずれもこの3つの要件を備えて、対象事業や申請額が適正であると事務局では考えております。

続きまして、No. 5と6、PTA連合体に対する補助金について、概略を御説明させていただきます。

資料3-3にPTA連合体補助金の要綱がございます。第1条に目的及び通則が記載されております。簡単に読み上げさせていただきますと、PTA活動を通じて社会教育、家庭教育の充実を促すとともに、学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成の増進を図るということでございます。

交付団体と対象事業につきましては、要綱の第2条に補助対象の事業、第3条に対象団体が記載されております。

第3条を御覧いただきますと、3つの団体が記載されております。このうち(1)にありま

す幼稚園・こども園PTA連絡協議会につきましては、今年度申請がございませんでした。本年度につきましては、(2)小学校と(3)中学校のPTA連合協議会に対する補助金の支出について御提案するものです。

また、第4条に補助金の交付額の規定がございます。こちらは、先ほどの社会教育関係団体と異なりまして、具体的な金額の記載がされております。(2)の小学校PTA連合協議会に150万円、(3)の中学校PTA連合協議会に120万円、こちらが限度額となっております。

こちら資料3-1の表、No. 5と6に概略がまとまっておりますが、補助対象事業や団体に該当いたしますし、参考資料の申請内容のとおり、補助対象事業ですとか交付額について適正であると事務局では考えております。

資料3-1の右側の欄、(参考)令和5年度と記載されておりますが、当初交付額、戻入額、差引額となっております。No. 2の世田谷区郷土芸能保存会については戻入額がございましたので、御説明させていただきます。理由といたしましては、区民まつりに出演するための消耗品の使用実績額が当初の予定を下回ったため、4,175円戻入させていただいております。

続きまして、No. 1からNo. 6までの団体の概要について御説明させていただきます。

No. 1、白鷺会でございます。こちらは各総合支所の地域振興課で実施しております生涯学習セミナーの修了者で組織されている団体でございます。このセミナーにつきましては、55歳以上の方を対象としておりますが、各総合支所によって異なりますが、年間13回から15回程度開催されております。様々な分野の講義や実習、文学、歴史散策などを行いまして、御高齢の方の生きがづくりや仲間づくりを目指しております。白鷺会につきましては、ふるさと区民まつりや、新年子どもまつりなどの区の行事においても、手づくり玩具の伝承コーナーを開催してございまして、大変お子様の好評を博しております。

こちらの団体に関わる補助対象事業は、今年度、年間8回行われる研修会の経費につきまして補助対象事業として申請がございました。申請内容につきまして、詳しくは、参考資料の1ページ目、こちらが交付申請書になっております。

参考資料の表にあります①から⑥までの数字が、資料3-1の表のナンバーに対照しております。各団体からの申請資料をこの順にとじ込んでおりますので、御覧いただければと思います。

続きまして、No. 2、世田谷区郷土芸能保存会について御説明させていただきます。区内の祭りばやしの保存会が15団体、区の無形民俗文化財に指定されている餅つきうたの文化



を今に伝える三土代会の計16団体で構成されております。それぞれ地元のお祭りの際の祭ばやしなどの活動のほか、新年のつどい、せたがやふるさと区民まつり、世田谷区総合文化祭など区の行事でそれぞれ出演していただいて、発表していただいております。

こちらの補助対象事業は、せたがやふるさと区民まつりへの参加経費でございます。主に太鼓など道具の運送経費ですとか、傷んだものの消耗品的や補修品の経費ですとか、そういうものになっております。

No. 3のボーイスカウト東京連盟世田谷地区協議会でございます。ボーイスカウトの活動につきましては、社会教育関係団体として広く知られておりますので割愛させていただきますが、ボーイスカウトといたしまして、野外活動を通じて、体験による知識の醸成、組織による活動の責任感や社会性の育成を目的としております。世田谷区が関係する行事では、わんぱく相撲やふるさと区民まつり、せたがや産業フェスタなどに例年参加していただきまして、御奉仕いただいております。

補助対象事業につきましては、指導者の養成事業でございます。ボーイスカウトの講習会、上級救命講習会などの開催経費となっております。

No. 4、ガールスカウト東京都連盟員Eブロック世田谷地区協議会となっております。活動内容についてはボーイスカウト同様でございますので、ここでは省略させていただきます。世田谷区が開催する行事では、わんぱく相撲や、ふるさと区民まつり、たまがわ花火大会などに例年参加して、御奉仕いただいております。

対象事業につきましては、ガールスカウトふれあいの日などの交流活動、また指導者研修会、リーダー育成事業などの事業経費になっております。

続きまして、No. 5、6、小学校と中学校のPTA連合協議会ですが、活動内容につきましては広く知られているところと思いますので、御説明については割愛させていただきます。両PTAの連合協議会ですが、それぞれ会員の意識啓発を目的とした広報紙の発行事業が補助対象事業として申請されております。

繰り返しになりますが、補助金の交付に係る団体適格性ですとか、事業の範囲、経費につきましては、いずれの団体についても適当であろうと事務局としては判断しております。

つきましては、資料3-1のとおり、令和6年度の申請額のとおりに交付したいと考えております。どうぞ御意見をくださいますようお願いいたします。

説明につきましては以上です。

○議長 説明ありがとうございました。御質問、御意見がありましたら、どうぞ。

○委員 質問なんですけれども、私、社会教育関係団体なんですけれども、全然知らなかったんですけども、これは募集をしているということなんですか。もらっている社会教育関係団体のボーイスカウトとか、ガールスカウトが出てくるのは、募集要項とか、いつ募集するという要項がないんですけれども、それはどこかに資料でありますか。

○事務局 資料3-2に要綱がございまして、補助要件が第2条にございます。補助金交付要綱でございます。区内で社会活動を行っている社会教育関係団体であることですか、そういった補助要件につきましては第2条にございまして、こちらは対象の団体の範囲が第2条の2項に、青少年教育ですか成人教育、社会教育施設の関係や、視聴覚教育に関する団体、社会通信教育に関する団体、芸術文化に関する団体、その他の社会教育に関する事業といった形で限定的に列挙されてございます。

○委員 要綱はあるんですけれども、募集の時期とか、どういう広報の仕方をされて、私は知らなかったのをお聞きしているんです。

○事務局 すみません。私の不勉強で申し訳ないんですけれども、広報による募集を行っているかどうか確認しないと分かりませんで、後ほど御回答させていただきます。

○議長 委員、一まずよろしいですか。

○委員 それを知りたいです。

○議長 No. 1からNo. 6に出てきている団体は、今年応募されていない団体もあるということなんですけれども、多分、毎年応募されている団体なのかなと思うんですね。ということは、その方たちは、いつそういう募集があって、どんなふうに応募するのかをよく知られているわけでしょうけれども、今の話からは、これ以外の人たちは、もしかしたらこういうふうな制度があることを知らなかった、知らないままでいるということもあるかもしれないということだと思うので、別途こういうものの周知の仕方とか……。

○事務局 今年度申請がなかった団体として、区立の幼稚園・こども園のPTA連絡協議会がございしますが、例年はそれを含めた7団体から申請がございまして、今のところはそれ以外からの申請ですとか、問合せですとか、そういったものは特段受けてはいないです。

○事務局 いずれにいたしましても、きちんとした広報を心がけてやっていくということで、こちらのほうは承りましたので、「区のおしらせ」ですとか、ホームページですとか、そういったことでしっかりと広報をしていきたいと思っております。御意見、ありがとうございました。

○委員 よろしくお願ひします。

○議長 社会教育団体の補助金について、この会議が決定するわけじゃないんですが、意見を聞くということなので、必要な団体に適切な形で情報が届いているかどうかというのを、ぜひもう1回検討していただきたいなと思っております。

それからもう一つ、これは多分前回もお話ししたと思うんですけども、PTAの小学校と中学校と、あと幼稚園があったと。使われているのがほとんど広報紙作成の費用に充てられているんですね。長年やっていてそれが一番使いやすいのかもしれませんが、それ以外のものはないのかとか、今回、幼稚園が出されなかったのはどんな理由があるのか、そこまで追求する必要があるのかどうなのか分かりませんが、やはりこういうお金は社会教育に関わる団体が適切に活用できるように、活発に活用できるように、また、それをどういうふうに助けていくのかということでしょうから、そのあたりをぜひ検討していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。御意見を重く受け止めまして、広報等を検討してまいります。

○議長 ほかはいかがでしょうか。

○委員 いろいろな団体があるのが分かったんですが、資料3-2、要綱の第2条の2項、対象とする団体の範囲ということでいろいろあるなというのは分かりました。社会教育というわけなので、子どもだけではなく全ての世田谷区民に対して行われるものであると思っておりますので、この6団体がいろいろな年代とか、いろいろな人にまたがっていることはいいなと思いました。

ただ、私の勉強不足なんですけど、No.1の白鷺会につきましては、会員が115名で、団体の数も空欄になっていて、どのような目的で、そして、いろいろな参加する区民が大勢いるのかどうか、貢献をしているところがどうなのかというところがちょっと不明だなというふうに思いました。郷土芸能保存会とかボーイスカウトにつきましては、区民が関わりをしているところがたくさんあるなと思っておりますが、白鷺会についてはどのように区民に貢献というか、社会教育活動として有益なものなのかということが、お分かりの方がいましたら教えていただきたいと思っております。

○事務局 御質問の件に関して御説明させていただきます。白鷺会でございますけれども、先ほど説明があったように、各総合支所の生涯学習セミナーの修了生でできたのが白鷺会という団体です。白鷺会はどういったことをやっているかということ、1つは全体での活動です。それは、115名ぐらいいらっしゃるんですが、自分たちがこれからの生涯学習を学ば

うということで、研修会をやったり、それから10ぐらいのサークルがあります。詩吟とか、合唱とか、俳句とか、そういった活動をされているのが2つ目です。それからもう一つは、世田谷区内で4つの団体に分かれてそれぞれの活動をしながら、例えば総合支所で行っている「おとしよりに学ぶつどい」で子どもたちに伝承玩具を教えたり、教育委員会と一緒に実行委員会の中に入らせていただいている「親と子のつどい」、それから区民まつりの「子どもコーナー」、それから「新年子どもまつり」等々で、子どもたちのために手作り玩具ですとか伝承玩具等々を教えている団体になっております。

○委員 55歳以上の方が対象とっていて、115名と書いてあったので、その115名の方のためだけのものであるのであればどうかなと思ったんですが、そういうふうに区民のほうに広く影響しているものであれば、社会教育として補助金を出すに値するんじゃないかと私は思いました。

○事務局 御意見ありがとうございます。

○議長 55歳以上ということの意味は何かあるんですか。

○事務局 生涯学習ということで、当初から、定年から地域の活動ということではなくて、その前から関わっていただきたいということで、実際55歳の方は今のところ少ないんですが、ただ、60歳手前の57、58歳の方たち、特に女性の方が多いといった現状となっております。

○議長 今の説明ですと、55にあまり意味を置いているわけではなくて、定年の前からということですね。

○事務局 そうです。

○議長 それがうまく伝わっていればいいなと思っていますが。

○事務局 多分、昔は定年制、今は65歳が当たり前で、今度は70歳という話になっていましてけれども、昔は60歳が定年退職だった。多分そのころから要綱が変わっていないんだと思うんですね。そうすると、やっぱりちょっとその前から皆さんに参加していただいて、地域で顔の見える関係づくりをしていただきたい。そういった趣旨で恐らく55歳ということを決めたのかなというふうには思います。

○議長 ありがとうございます。今、ミドル世代が、仕事をしながらも、その後の事を考えて地域とどういうふうに関係をつくるかということを考えられてつくられていったんだと思うんですが、そのつくったときの思いが時代の中でどうなっているのかというのを検証しながら、より区民に届くような、そういう広報の仕方や活用の仕方をぜひ考えていた

だきたいなと思っております。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、意見聴取を終えたということにして、次の議事に移ります。

(4)第31期社会教育委員の会議の取組みについてということです。今回、第1回目ですので、今期の取組について皆さんと意見交換したいと思うんですが、先ほども会議の活動概要の説明のときに、事務局から、活動すべきと考える取組がございましたら御発言くださいとありましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。そう言われても、これがやっぱりなかなか難しいと思いますので、昨年、前回の30期の活動をされた委員、第2期目の委員、3期目の委員の皆さんもいらっしゃるの、そういった御経験を踏まえて、今期こんなことをやっていったらいいんじゃないかというようなこと、あるいは先ほど委員がお話してくださいましたけれども、前回こんなことが面白かった、もう少しこんなところを今回やってみたいというのがあれば御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に今回は何かを決めるということはいたしませんので、御自由に御意見をいただければと思います。

○委員 前期関わらせていただいて、先ほども申し上げたように、いろんなことを考えて、いろいろ方たちが、子どもたちのために、地域のために活動されているなというふうに思っていて、そういう人たちがもっと連携してやったら、そういう活動ももっと活発になり、また、参加してくれる方も増えるんじゃないかという期待と希望を持ったというのがありまして、今期、それを踏まえて何ができるかという、具体的に今すぐこうしようというのがあるわけじゃないんですけれども、ただ、ばらばらにやってももったいないなという気が、前期、関わらせていただいて思うところがあって、それぞれの活動の交流だったりとか、協力して活動を見に行ったりとかもそうですし、いろんな地域の活動する中で、お互いに助け合うことができるんじゃないかなという気がとてもしたので、そういう取組が何か具体的にできればいいんじゃないかというふうに思います。

○議長 まず1つ、前回も特に委員の皆さんが中心にされてきた活動の紹介をしながら、それぞれ個別の活動を、どんなことをしているかという話があったんですが、委員の今の御指摘だと、それぞれがいろんないい活動をしているんだけど、交わることがなかなかなかったんだということだと思えますね。それがどういうふうによく交流を深めたり、意見交換をしたり、交わったりするような機会やその方法などが考えられたらいいんじゃないか、そんなふうは今受け止めたんですけれども、それでよろしいですか。

○委員 そのとおりなんですけれども、いろいろな人の活動を見ていて思うのが、よくあることなんですけれども、こんなことをやりたいとか、こんなことができたらいいいねと親父の中から意見が出てきて、大抵そういうときは飲み場であったりするんですけど、ざっくばらんに話していると、俺、仕事としてそんなことやっているからできるよとか、俺の知り合いに、例えば具体的にはトラックを持っているやつがいるよとか、そういう話が出てきて、一気にイベントが盛り上がるというか、じゃ、それをつてに今度こんなことやってみようよみたいなことがよく起こるんですけど、それが自分たちだけで考えていると、にっちもさっちもいかない、どうしようかねと迷うことが、一気にもう前に進むみたいなことがよくよく起こるので、意欲のある人たちだったり、何かを一緒にやっぺいこうという人たちがいろいろコミュニケーションを取ると、何か新たなことができたり、できないと思っていたことも具体的にできたりとかということが起こるんじゃないかなと、そういう意味で、そういう連携をするということにチャレンジしてもいいのかなという気がします。

○議長 ありがとうございます。今みたいな趣旨がうまくまとめられなかったかもしれませんが、連携するようなそういうことも視野に入れて考えていけたらという御意見でした。まず、前期、第30期にいらした委員の皆さんから御発言いただこうと思っております。

○委員 去年、社会教育委員になったときに、活動をまとめて発表しなさいと、そんなことになるとは思ってなくて、こんなことを社会教育委員はするんだと。ただ、自分のしている活動をまとめて皆さんに聞いていただくという体験をしたというのは、私にとってはとても大きいものでした。そこから発展して、また4月から今度は中学校の学校カウンセラーの先生とNPOの子ども支援のスタッフが一緒に話す交流が出来上ってきて、本当に子どものためによかったなと思っています。

その親も、今、中学1年生の親も、私はその親を小学校のときから知っている子であったりとか、地域に住んでいるとそういうふうにつながって行くんだと、地域でできることってすごくたくさんあるのではないかなと実感しました。なので、私は学校がもっと開かれていく、学校が地域との関係をつくるというときは、お祭りとかそういうことではするんですけど、学習とか教育という中ではまだまだ閉じている部分が多くて、私はそのところで、地域の人だから一緒にできることがあるんじゃないかなというふうに思います。そのあたりをしていきたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。昨年の場合にはそういう視点で委員を任命されたんだ

と思うんですけれども、それぞれが特にいろんな活動、ぶんか村とかこども劇場とか、そういうふうな活動をされている方に特に委員になっていただいて、そしてどんなことをされているかということをお話ししていただくということを始めましたけれども、必ずしもそういうふうなことでやってきたわけじゃないんですよ。

ともかく、委員はそういうふうなことでやって、自分のやってきたことをまとめて、ギャラリーを集めて聞いていただく、聞いてもらうということで、また少し考えが広がっていったり、深まっていったことがあったのかなと思って、そういう思いをまたこの31期でぜひ広げていっていただきたいなと思っております。期待しております。

次、お願いできますでしょうか。

○委員 私は青少年委員という立場で参加させていただきまして、第30期は子どもが対象でおやつの配布ですとか中学校の中にカフェをつくるとか、おやじの会のおやじたちの取組、総合型地域スポーツ・文化クラブの取組みなどがありました。それは大人と子どもの交流の場のカフェをつくる、人のコミュニケーションということですのでごく勉強させていただきました。皆さんのお話はすごく参考になりました。ただ、やはり子ども中心で、その中から大人のアイデアが出て、地域交流なり、地域のつながりが大切だということをお勉強させていただきました。社会教育になりますと、やはりターゲットはゼロ歳から高齢者までとなると、やはり30期で皆さんのお話を聞いた中でのこれからの取組となると、やはり子どもがだんだん大人になっていく、その流れの過程の最初の基礎をお勉強させていただいたということ、そこからつながって、大人たちの発案、大人の活動を見て、子どもの中から子どもの意見、子どもの活動が出てくるような状況が発して、それがどんどん成長していくような討論というか、話し合い、またいろんな方々の意見を聞いていきたいなど。

青少年委員となりますと健全育成がメインになってしましまして、どうしても子どもが中心になってしまうというところを踏まえて、社会教育委員の会議ということで少し広げて、今回は、全ての世代を対象に、目的が大きくなってしまいうんですが、そのつながりですね。世田谷に住む全ての世代のつながりを、もう少し具体的なということで発言させていただきました。

○議長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 皆さん、こんばんは。第29期、30期、今回31期と社会教育委員を拝命させていただきました。PTAの経験からということで、こちらに呼ばれていると思っております。よろしくお願ひいたします。

私は子どもが通う学校の小学校、中学校でPTAの役員をして、学校とのつながりや地域とのつながりを感じながら子育てをしてきたということで、やっぱり学校が地域の核であるというふうに自分の中では思っています。また、学校を中心とした地域、それからそこに住む皆さん、家庭、地域の人々がつながるといことはすごく大事なことだと思っているので、今、子どもから大人、お年寄りの方まで孤立する方が多いとは申しませんが、増えてきていると聞いておりますので、そういった方々が何か地域だったり自分の住んでいるところで誰かとつながれるというようなきっかけがくれるような活動をしている団体が結構たくさんあると思うんですね。なので、そういったきっかけだったり、御縁だったりというのをつなぐ活動を、ぜひ社会教育という場において大事に、また広げていければいいのかなというふうに思っております。

○議長 ありがとうございます。では、お願いします。

○委員 ここに来ると、学校が開かれていないということを繰り返し感じます。学校がどうか、校長がどうか、それをすごく感じていて、ですから、学校によってこんなにも違うのかということを感じているという日々です。やっぱりここで何かを提案するとしたら、今のお話もありましたが、子どもとか学校を中心としたほうがやりやすいとは思いますが、私は開きたいんですね。開きたいけれどもどうやって開いたらいいか。今新しい学校に行って、前と違うので、また開拓しなくてはいけないなというふうな感じになっているので、ぜひ開いていく過程というか、どうやってつくっていくかということと一緒に考えていただけたらなと思っています。学校だけが全てとは思っていないけれども、どの地域にも特に小学校は61校もあるので、そこで何かができれば、先ほどの連携とかというのはできるのかなと思っていますが、一方で、PTAの加入率とか、コロナのときに制限されたものがまだそのままになっていたりとか、いろいろ課題が山積していています。

○議長 ありがとうございます。副議長いかがですか。

○副議長 皆様がおっしゃっていただいたこと、私も全く同感です。それで、それ以外のことでいうと、私が気になっている問題意識としては、世代間の分断と申しますか、地域の中における若者の位置づけとか、そういうところに非常に、先ほど委員から、PTAの加入率とかそういう話があった中で、世田谷区の将来を考えたときに、例えばおやじの会しかり、ぶんか村しかり、これまでのいい活動が継承されていくんだろうかということに非常に私は問題意識を持っておりまして、そういう意味では、どう若者世代とつながっていくのかとか、そういうところに今問題関心があるなというふうに皆さんの御意見



を聞いておりました。

そういう意味では、本当に地域と若者とのつながりというか、そういうところについていろいろ意見交換ができたらなと考えております。

○議長 ありがとうございます。それでは、新しく加わった皆さんにと思いますが、昨年度何をしていたか資料を見られたかかもしれませんが、実際にそこにいらっしゃらなかったのによく分からないこともあると思いますが、特に30期のことは関係なく、社会教育委員になられて初めての会議で、まだ何のことやらと思われるかもしれませんが、どんなことを今までされてきて、感じることですとか、この会議の中でこんなことをしてみたい、議論してみたいというようなことがあればお願いしたいと思います。

では、委員からお願いします。

○委員 初めて参加をさせていただきまして、私なりの理解では、この会議の目的、区の資源、資産を広く有効に活用することで、民間の社会教育団体と行政が知恵を出し、協力し合いというような社会教育及びその環境を創出していくということなのかなと理解いたしました。おのおの個々の団体の活動についての課題も山積する中で、先ほどおやじの会の委員がおっしゃっていただいたスピード感というのはとても大事だなと私は感じました。スピード感を持ってやりませんと、多分何事もなし得ないんだろうなと思います。

私もPTAという世界で何年か過ごさせていただきました。いわゆる自分の学校の単Pと言われる会長を3年間やりまして、その後、世小Pを3年間、その後、都小へ行きまして、その後に日Pに行きました。PTAの世界でもそうなんですが、任期が基本的には1年という中で何かをやったり成し遂げていかなきゃいけない。変えていくべきところもあるし、守らなきゃいけないところもあるしというせめぎ合いの中でいろんな活動をしていくんですが、とにかくスピード感を持ってやらないと何事も進まないんです。その中で、いろんな規則もあり、制約もあり、皆さんが知恵を絞ってやっていくことがとても大切なことなんだなということをその何年かで私は非常に体験し、学ぶことができました。

今回もこの会議、今年度は3回あるんでしょうか、いわばたった3回です。たった3回の中で一体何ができるのかなというのが正直な印象でもあるんですけども、この会議体は分科会みたいなものというのはあるんでしょうか。

○事務局 今のところは予定しておりません。

○委員 そうなんですね。ほかの会議なんかに出ますと、分科会なんかを設けて、おのおのスピード感を持って進めていくというようなこともやっていたらいいところもありま

すので、今後、重要かつ価値があると判断される案件については、分科会のようなものもあってもいいのかなということ、ジャストアイデアですけれども、思った次第です。ちょっとまとまりませんが、今のところ感じたのは以上のような内容です。

○議長 ありがとうございます。では、こども劇場せたがやのことも、少しお話しいただければと思っています、どうぞ。

○委員 すごく広範囲な文化活動を行っている団体で、もう今年50周年ですので、50年前に世田谷で生まれて、全国も50年くらい前に、てんでにおもしろいなというのでつくってできた団体なんですけど、NPO法人になったのは、本当に阪神の震災があった後に、いろんな任意団体がNPOになりましたけれども、その時期にNPO法人格を取りました。今は、とにかくミッションはアートで地域の人をつなげるということで、アートも、遊びも含んで、お祭りとか、それから舞台鑑賞が結構大きい予算を取るものなんですけれども、いろいろなアートがあるということで、それを地域に発信しているという活動をやっています。

学校には文化庁の芸術家派遣事業という事業がありまして、学校から直接文化庁のほうに申請もできるんですけども、NPO法人でそちらをコーディネートすることも枠としてあるんですね。私たちこども劇場せたがやは、東京都で協議会をつくっていただいて、そちらで委託されて、芸術家派遣事業を毎年、世田谷の場合は多いので7校か8校ぐらいを、芸術家派遣事業をやりませんかというお願いをしに行きましてやっております。実際のプロの芸術家の方をお連れして、子どもたちに授業をやってもらう授業を毎年、ここ十何年やっています。

その中で感じることもなんですけれども、この間、小学校で実施をしたんですけども、お連れしたのがコンテンポラリーのダンスの方をお連れしたんですね。ちょっと面白いダンスをなさる方なんですけれども、その方が言った言葉が、表現というか、踊らなくてもそれが君の表現だから、やりたくない、やらないよということも表現だから、無理にやらなくていいんだよということを再三言ったんですね。そうしたら、それが終わった後に、先生方も一緒に参加するんですけども、先生方はああいうことはちょっと授業の中で言えないと、いいんだよ、やらないということが君の表現なんだからということは何も言えないけれども、芸術家だから言える言葉を言ってもらったのが、子どもたちにとってはすごくよかったという話が先生方の感想でありました。

文化庁の芸術家派遣事業にしても、それから、アートというのを皆さんに出会ってもら

うという活動にしても、学校と多分ちょっと違うのがそこなんだと思うんです。今、子どもの権利条約ということで、子どもの参画ということがこども家庭庁ができたりしてすごく言われていますけれども、こども劇場せたがやは、本当にもう50年近く、子どもの権利条約が施行されたのも50年ですね。子ども文化権というのが31条にあるんですけれども、すごく大事にしていまして、そこにも書かれているんですけれども、アートを受ける権利があるけれどもそれを、何もしないでぼおっとする権利もあるよというのが子どもの文化権なんですけれども、そこをすごく大切にしている。

ただ、学校でそれをしちゃったら、ちょっと違うじゃないですか。先生が困っちゃうんだらうなと思っていて、だから、それはもしかしたら、外から入っていく人がやれることなのかなと思います。学校は教育目標があって、教育目標をいかにやっていくかということになっているところで、やらなくていいよというのはなかなか難しいのかな。でも、外の人からちょっとそれを言ってくれて、先生が、それに影響してもいいよという風がその学校に起きるとちょっと違うんじゃないかなと思っていました。

それで、ちょうど世田谷パブリックセンターで、この間、芸術監督と、教育委員会の教育総合センター長と、兵庫県豊岡市教育委員会の教育長さんでシンポジウムをしたのに参加したんですね。そうしたら、兵庫の教育長さんはすごく面白いことをやっていて、平田オリザさんという演出家の有名な方いらっしゃるんですけれども、その人の知恵をもらってアートのアーティストとワークショップを学校でつくっていくという活動をなさった報告があって、アートでどういうことをやれるかという話の中で、子どもたちとそうやってつくっていく中で先生たちが気づかされていくというお話があったんです。アーティストと一緒に授業をつくっていく中で、すごく先生たちが気づかされて、結局お互いにつくっていくということが大事なんだなという気づきがあったという話があって、何かできないかなと思っているんですよ。

社会教育って、本当にさっきお話があったように、年になっても社会教育というか、社会に育っていくということだから、それは子どもに参画を言うだけじゃなくて、自分も参画を社会ですということだから、参画する前に、参画をがんがんする人がオーケーということじゃないことを大切にしたいということも感じながら、参画を学校でも社会でもやれるといいかなというふうにちょっと思っています。やりたくないとかね、でも、そこから何か生まれるという。以上です。

○議長 では、委員。

○委員 こんばんは。まず、そもそも社会教育というものについて、定義というんでしょうか。社会教育というのはこういうものだというものが僕の中で分からないんですね。分からないので、分からないときはこうやって調べるんですけども、これは文部科学省のページなんですけど、そこに社会教育と書いてあるんです。社会教育とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を指しますと書いてあるんです。今集まっているメンバーは、私も含めてみんな子どもに関係しているんです。つまり、そこに特化している集団であるというふうに思うので、ここはもう少し変えたほうがいいんじゃないかと思います。

成人教育というところが一切抜けて、青少年教育だけに特化している社会教育はおかしいんじゃないかと僕は思います。ですから、例えば世田谷区には、民間も含めまして、例えばJRA馬事公苑とか、成人教育にすごく造詣の深いところがあると思うんですよ。そういうところの方の意見をオブザーバーとしてきちんと呼んで、青少年だけではなくて、成人教育も含めた社会教育のことを考える場にしなければならないと思うんです。僕はそちらは苦手で、学校のことだったら多分いっぱいしゃべれると思うんですけども、それではいけないんじゃないかなというふうに思っています。

確かに家庭と学校と地域のつながりについて考えることも社会教育の一つでありますけど、それは一部であって、全てではないということを我々は理解しながらやらないと、この会は区民のためにあるものだと思うんです。学校のためではなくて、世田谷区民の。実は私、世田谷区民で、歩いて二、三分のところに住んでいるんですけども、だから、僕は世田谷区民としても思うんですが、そういう成人教育としての区民全員のことを考えた会であるべきだなというふうに、今日は思いました。

○議長 ありがとうございます。いろんな御意見が出て、1つに集約することは難しいんですが、退任された方がいらっしゃったんですが、その委員は地域総合型スポーツクラブの関係として入りました。ただ、元校長先生ですので、そういう立場からの発言もありました。それから、もう一人の委員は子ども食堂をされていた方ですね。僕は大学の教職課程の教員ですから、教員を目指す若者たちとふだん付き合っていて、その一方で、現職の教員では、今はもう年齢的にも校長先生たちとお話しする機会が圧倒的に多くなってしまって、ですから、校長先生みたいな方たちの思考法というのは割と分かるんですね。そんなこともあって、前回の30期のときは、いわゆる教員ではない方、学校に直接関わっていない方の意見を聞くことができ、そういう考え方もあるのかというふうに思いました。

先生方はもうお分かりなんですけれども、学校というのは意図的、方法的に社会化していく、組織だってやる仕組みですよ。しかし、そうでないこと、例えば30期の委員がここにいないので簡単に要約して代弁するわけですが、子ども食堂をされていて、子ども食堂というのは、これは僕の理解ですけれども、ここにそのニーズがあったなというところでやる。その中で学校の施設を借りられたらいいなということで学校とも関わっていった。前は、例えば子どもぶんか村がなぜ続けているのかとか、おやじの会がどういうふうに関わって学校や会社とは違うような在り方で活発なのかみたいなことをして、継続していく秘訣みたいな、今日のスピード感もそうですが、活動が活発、そういう話を聞いていたんですが、子ども食堂はずっとやらなくてもいいと。あるところでニーズがあって、そういうお子さんや御家族がいればそこで子ども食堂をします。だけれども、それが大きくなって成長して行って要らなくなったらもうそれは終わりなんだと、別のところでやっていくということが私の中では子ども食堂が続いていくことであって、たまたま例えばこの弦巻に子ども食堂をつくったらそれをずっと継続していかなくちゃいけないということは全然考えていないと。

どう継続していくのかという議論とは全く違う、形としては変わるけれども理念的には続いていくんだ、そして活動したいときにその活動したい人が集まってくるとか、ふわっと集まってくる。そのふわっとって何だろうかと前回考えていましたけれども、例えば校内でカフェをするときなんか、学校と無関係な大人や子どもがふわっと来たらいいねと、そういう話をしていた。

○委員　そうですね。できなかつたけれども。

○議長　学校は、今までは学校に無関係な人がふらっときたりしたら困るという発想がかなり強かつたんじゃないか。でも、そういうふうなお考えの方もいる。それから、学校と地域がどうつながるかを考えるわけですけれども、つながり過ぎちゃいけないんじゃないかという意見も前は出ました。つながると学校の情報がどうしても伝わってしまうし、学校以外の子どもの姿、学校の先生たちが知りたいと思うこともあるんだけど、それでつながり過ぎると、いいあんばいでそこにあったものが、第2の学校みたいになっちゃったりするんじゃないかと。

あるいは、土曜や日曜を地域の会合に、そのエリアの学校の先生たちが来てくれたらとってもうれしいけれども、その先生たちも御自身の地域があるはずで、そうすると学校の先生たちが地域の活動に関わるということは働き方改革なんかの問題もありますけれど

も、それをそんな求め過ぎてもいけないんじゃないかという話も出てきて、ですから、30期の中で出てきたこれはごく一部なんですけれども、それでいくと、いろんところで言われている学校と地域の関係性の強化ですね。開かれた学校というの、学校関係者だけで話しているのとは違ったものが、この社会教育の会議の中では、ごく近いところで話を聞くことができたなというふうに思っているわけでありませう。

今の学校とは関係のないというか、成人も対象としたというのは確かにそのとおりで、それが落ちていることなんですけれども、ただ、出発点としては、多分30期もそうですけれども、学校に関係がある人をまずは選んで、そこを基点として、おやじの会も、おやじの会というのは子どもたちのお父さんとして集まった人たちだし、それから多くの地域でされている方も、かつてのPTAというか、保護者だった人たちが、やっている活動だったり、そういう面でいうと、今いろんな人が子どもを介して会う場所は学校が基点になっていることが多いというようなことから集まった人たちなんだなと思って、僕が指名しているわけじゃないんですけれども、そういうふうに思いながらやってきました。

なので、そこにもしかしたら、30期のときには社会教育というよりも、学校と関わるどころ、学校を基点にした形で考えていったんだろうと思うんですが、それとは別、もしかしたら学校じゃないところでの人々の集まり、そこには子どもたちもいれば、小さなお子さんも、大人もいる。ただ、なかなか学校関係者は、学校と関係のないところで人をつかまえるのはあまり上手じゃないですから、どうしても話の中では学校ということが1つのポイントになって30期は話が進んだかなと思っております。もしかしたら、31期では、そういうふうな今までの考え方を大事にしつつも、それではつかまえられなかった人たちをつかまえていくということも大事かなと今思っております。

その一方で、教育委員会の社会教育委員の会議は、区長部局の青少年とか成人に対するもの、そういう組織もあるわけですね。そういうところでの会議体もあるわけで、それとの違いみたいなものも多分必要になってくるのかなと思いつつ、今の皆さんのお話を伺ってました。

副議長いかがですか。

○副議長 議長のおっしゃるとおりだと思います。確かに社会教育という分野は、先ほど社会教育法の2条ではたしかそういうふうに定義づけられていると思うんですけれども、青少年及び成人を対象に行われる学校の教育課程以外の活動を全て社会教育という。それプラス、社会教育法に書いていない部分でいうと、やはり議長もおっしゃっていたよう

に、本当に自由とか自主、自主性というものを非常に大切にする分野ですので、そこがちょっと学校とはかなり大きな違いなところですよ。

そういう意味では、私がさっき言った問題意識、若者というところでいうと、若い人にはもちろんそれ以降の成人も含めてなんですけれども、いろいろな思いをしつつ、やりたいなと思いつつも、いまいち歩踏み出せない人たちをどうつなげていくかというかというのが、非常に社会教育としても重要なんじゃないかなと思います。本当はこういうことをやりたいのに、なかなか仲間がいなくて、実はいるはずなのにつながられない、そして埋もれていると。だから、そこら辺をどうしていくかというのが、非常に私の中では問題意識として強いです。それは社会教育の考えと合致するかなと考えながら聞いていたところですよ。

○議長 今日結論を出したりする会議ではないと最初から思っていましたので、なかなかまとめたりはできないんですが、今みたいな議論の後でいかがですか。成人の話をなされましたけれども。

○委員 先ほど具体的な例を挙げましたけれども、例えば農大さんなんかも成人教育というのをやっていますよね。そこで募集が来たりもして、行ってみたいなと思いながら行ったことはないんですけれども、あとは私が自分で成人教育に関わっているとしたら、近隣の小学校のところで健康体操クラブへ木曜日にいつも行っているんですけれども、そういうものとか、区民の成人が関われるようなものをもう少し調べてみて、それを多く広げていって、区民に参加してもらえようなどの取組とか、そういうことが成人教育関係ではできるんじゃないかと思います。

青少年関係はもうすごく強いので、僕なんか言わなくてもきっとどんどん進んでいくんだろうなと思うんですけれども、やっぱり両面できちんと考える。それには1つずつ、成人教育、青少年教育という形で2つに分けて、その2つを同時並行的にやるという意識を持ってやっていけば、バランスのいい社会教育の発展が世田谷区でできるんじゃないかと思います。

○委員 基本的に知らないことがあって、社会教育についてなんですけれども、私は随分前、20代の頃に目黒に住んでいたんですけれども、目黒区は区民センターみたいなところが社会教育の中心で、すごく人を育てるとかということもやっていたんですね。私は、赤ちゃんがおなかにいた頃にそういうことの講座もやっていたんで、目黒のそこに講座、ベイベーを預かってもらって勉強するというのをやっていたんですけれども、世田谷に来た

ら区民センターはそういう場所じゃないんだなと思ったんです。社会教育をやっている中心になる施設がない感じがあって、そのあたり世田谷区はどうなんですか。違うんだなと思って。

○議長 どうなんでしょうね。僕が答える立場じゃないんですけども……。

○事務局 確かに23区の中でも、教育委員会が所管している生涯学習センターとか、例えば杉並区でいうと社会教育センターとかというところがあったりします。ところが、世田谷区の場合は区民センターを設置したということで、青少年施設は子ども・若者部に移管はしたんですけども、もともとはあったんです。ただ、成人も含めてという施設はありません。その代わりに区民センターでは、生涯学習の地域展開という形で社会教育の事業を含めて、これまで昭和55年ぐらいから分室という形、今、我々社会教育主事が各総合支所の地域振興課というところを兼務させていただいているんですが、社会教育的な事業を行ってきたという経緯はあります。ただ、建物自体がないという形になります。

○委員 そうなんですね。印象的には社会教育の分野がすごく弱いんだなという感じがありました。

○議長 他区と比べる場合に、どういう視点でというのでまた変わってくるとは思いますが、けれどもね。

○委員 社会教育が、学校が中心だと私は思っていなかったもので、どういうふうにしたら……。

○議長 ただ、世田谷の場合には、社会教育主事を置いているんですよ。

○事務局 はい。

○委員 でも、少ないですよ。

○議長 置いているところは非常に少ないですよ。また、今も文科省がちょっと言い出していますけれども、重視しようと。ただ、それは政策の意図があるわけですが、成人教育も、今あまり成人教育と言わないですよ。生涯学習という言い方になっています。教育というと、どうしても誰かが誰かの学習を組織化するみたいなイメージがありますので、組織化されることにはなじまない、もう大人であって、自分がどう生きていくかということで生涯学習的な言葉遣いが使われるようになりました。ただ、現実問題としてどうしたらいいのという人もいるでしょうから、施策との関係でいうと、そういう議論があった後、それを教育委員会がどう施策に反映していくかということになると思うんですね。

多分、今のお話からだ、成人の教育、そういう言葉を使うと難しいですよ、やりに



くいです。みんな1人の人間として自立している。でも、その一方では、大事な今の議論としては、ミドルの危機というか、ある程度仕事ができるようになった後、もう会社だけになって、会社だけが全てじゃないということも薄々分かってきて、地域に帰ろうと思ったときには地域に仲間がいないと。そういう中で、どうやって地域と関わりながら後半戦を生きていくかというあたりが、多くの人が感じていることですよ。定年した後どうするかと。

おやじの会の中でもそういう議論が出てきて、ただ、おやじの会の人ほどどちらかというと比較的小若いだろうと思うんですが、子どもたちが小学校の頃は、子どもと一緒にいろんなことできて、中学校ぐらいになるとどうも部活に取られちゃってみたいのがあって、そこから先、お父さんとしてはまだまだいろいろやりたいし、子どもと一緒にやれたら楽しい、いろんなやりたいことをやっていて楽しいということが少し変わってきて、後で補足していただきたいんですが、会社の論理ではない。会社だと会社のやり方があるんですが、会社とは関係のないところで、言葉としてあったんですけども、昔の部活をやっているような雰囲気でお父さんたちがやりたいことを、ちょっと子どもと一緒にやるとい話をだしに使うようなところもあるのかもしれないけれども、一緒にやって楽しい。ところが、それが小学校を子どもが卒業して中学に行くとだんだん子どもも離れていく、成長段階で離れていく。そのときにお父さんはやっぱり1人になって、何をやるかというようところでつながりができる場所の一つが、多分おやじの会なのかなと。

そういう流れと、ちょっと前と言っている成人教育とかというのがつながっていないんですね。どちらかというと、何となくですが老人会というか、そういうイメージ、高齢の人たちを対象にした健康であったり、趣味を持ちましよう的な話がかつてはあって、それは今もあるんでしょうけれども、それとちょっと今も違ってきちゃっているんでしょう。その辺が弱いんじゃないですかね。

先ほど話があった白鷺会のイメージとしては、そういう生涯学習の講座に出て、そういう意識のあった人たちなんだろうけれども、その人たちはその人たちだけの楽しみなんだろうけれども、どちらかというと本当に年齢層は上になっちゃっていますよね。

その後の世代のターゲットをどうすればいいかというのは、多分世田谷区の社会教育系のところではうまく見つけられていないんじゃないかという感じじゃないですかね。

区長部局と比べて、やっぱり生涯学習ですけども、教育委員会は学校があるので学校関係強いんですよ。そうすると、学校を核にしたところでのPTAのOBの人たちとか、

青少年委員もそういう方、青少年地区委員も青少年委員もそういう人たちが多いので、そういう人たちの発想の中でつくられてきた。それは、今までちょっとなかった発想かなということで、そういう人たちも視野に入れて何か、今期だけでできるかどうか分かりませんけれども、そう思います。副議長、いかがですか。

○副議長 私もそのように考えますので、進めていただければと思うんです。

○議長 大学も今、成人がターゲットなんですね。若い人たちの数が減ってきてしまって、社会人に向けてどういうふうに学生として来ていただけるかみたいなことが、経営の問題でもそうですし、お金の問題だけじゃなくて、世の中全体として、若い人たちの学び直しみたいなことが非常に重要になってきていますけれども、そこもまだあまりうまくいっていないという感じですよ。そのあたり特に行政がやるとすると予算の限りがあるし、本当に面白いものなのかというものもあるし、とすると、世田谷なんかですと、行政だけじゃなくて、普通の民間、何と言ったらいいんでしょうかね。そういうエリアでの、皆さんのNPOなんかそうですよね。そういうところでやっているものなんかがいろいろあると思うんですよ。ただ、それがうまく知られてなかったり、結びついてなかったりというところがあるのかなと思ったりしていますが、事務局のほうで、何か社会教育とか成人教育のことで、こういうのをやっていますとか、こういうのはいかがでしょうかというのはありますか。

○事務局 ちょっと補足をさせていただきたいと思うんですけれども、世田谷区は約92万の人口を擁していますので、県レベルと言ってもいいと思うんですね。ですから、先ほども言ったように、世田谷区内には5つの総合支所があって、各地域振興課には、現在社会教育主事が5人配置されています。そこでは、社会教育的な事業も含めて、ただ、区長部局にあるものですから、社会教育事業とは言わずに生涯学習事業という位置づけになっています。

また、我々が兼務して、生涯学習事業を企画運営させていただいておりますので、そういった面からすると成人を対象にした高齢者も含めたものが現在行われております。具体的には、生涯学習セミナーのほかに、区民企画講座や区民講座を実施しております。区民講座というのは職員が企画運営をしています。区民企画講座というのは、文字どおり区民の方に入ってきていただいて、生活問題とか地域課題等々について解決するヒントを見つけるきっかけづくりを目的としています。また、企画だけではなくて、当日の運営も含めて関わっていただいております、これらの事業は各総合支所の地域振興課行われております。

○事務局 ちょっと補足させていただきます。教育委員会、我々生涯学習課でやっています成人教育として、1つあるのは陶芸教室というものをやっていて、親子で参加できるものもあったり、高齢の方も参加できるということで陶芸教室を4か所ぐらいでやっております。また、平和講座です。平和を学ぶということで座学的な活動であったり、区内ですとか近隣の戦争遺跡を訪れて皆さんで学ぶというような平和講座をやったりしています。あともう1個、人権週間というのをやっていて、人権を学ぶということで講演と映画の集いという形で、講師を招いて講演会を聞いて、人権にまつわるような映画を見ていただくという事業をやっております。

我々教育所管でやっている成人講座の主なものは、今御説明したとおりです。

○委員 さっき事務局が話されたお互いに運営していくというのは、さっき話された例だけなんです。そちらのほうでやっている、平和の講座とか、人権の講座とかというのは、提供だけということなんです。

○事務局 そうですね。座学的な講座については、基本的に区が実施してやっていたものであるもので、皆さんと何か一緒にやっていくというものについては、実行委員会形式で、先ほど御説明があったと思うんですけれども、「親と子のつどい」ですとか、今度の夏にやる区民まっりの「子どもコーナー」、「アドベンチャー in 多摩川」という川下りですね。あと、1月にやる「新年子どもまつり」の4つは実行委員会形式で、各団体と連携しながら一緒にやっていくという形になっています。

我々がやっているものは、どうしてもその子どもを対象としたものが多いんですけれども、子どもを対象とする前の段階で、いろんな地域の方、地域の団体の活動にいろんな方が入っているので、その段階である意味成人を対象とした社会教育が行われていると思っています。それプラス、子どもを対象とした事業をやることで、青少年教育とかにも結びついていると考えております。

○委員 区民センターの講座はその時々ですごくおもしろいものをやったりするけれども、そうじゃないときは本当にそうじゃなかったりするので、そこで市民が育つ、社会教育はそういうことじゃないですか。市民になるということだからと私は思っていて、そういうやり方を社会教育主事の方が中心になってできるといいけれども、やっぱり区民センターは運協があって、運協は地域のお年寄りの方が運営をしていたりして、なおかつ事務は委託の業者の人がやっているというので、社会教育を市民になるというところの観点でやっていくのはなかなか難しいけれども、やってほしいなとすごく思っています。私は、

どちらかという地域で区民センターを中心に活動と思っていますので、頑張ってもらいたいです。

○事務局 ありがとうございます。加えてお話しさせていただきますと、先ほども言ったように、各総合支所の地域振興課に我々が兼務して、区民企画講座、これは年1回、目的は同じでそれぞれテーマは違うんですが、年に1回それぞれの総合支所単位で行っておりますので、ただ、専用の施設がないということで、区民センターであったり、地区会館などを会場に開催しています。

○委員 ちょっと簡潔にまとめるのは難しいですけども、これまでの学校教育、大人の社会教育という話で、そのとおりだと私も思うんですけども、大人の教育だったり、それは子どもたちのためだったりというのが一番入りやすいから、僕はそこからしか突破口としてないというふうに思っていて、おやじの会の活動とか、子どもたちのために活動しているんですけども、1つは、子どもたちのためにはそうなんですけれども、親父自身のためでもあって、PTAなどでなかなか参加者がいなかったりとか、ボランティアで活動する時間がないとか、共働き世帯が増えているのでなかなか地域と関わる機会がない、若い親御さんが多くなっているという今現状がある中で、それを逆だと僕は思っていて、地域に関わらないと、人生100年時代と言われている中で、さっきのサラリーマンを引退した後に地域と関わるのがなかなか難しかったりとかということも、長期ビジョンで考えて、いろんな人がその地域に関わるということをもっと教育というと何かおかしいですけども、そういう土壌をもっとつくっていくべきなんじゃないかというふうに思っておやじの会の活動をしています。

一番分かりやすいのが、震災が起こったというときとか、その地域に一大事があったとき、何かが起こったときに、それが連携する仕組みというのが今なくて、非常に特に首都圏はそういうのが危ないなというふうに思っているところは、まさに生涯学習とか、地域の大人たちに対する教育、教育というか認識としてもっと持ってもらって、そういう活動にどんどん参加してほしいという思いもあって、おやじの会の活動を広めようとしているところが非常に大きいです。

あと、弱点なのが、弱点であり、それしかないからそうしているというところがあるんですけども、子どもがいないとその輪に入れないので、その分母に入れないというのが最大の弱点だと思っているところが大きいんですけども、ただ、地域の活動の中で一番ハブとなるのは学校しかない。消去法で学校しかない。町内会だったり、商店街とかはあ

と思うんですけれども、本当に一部の関わる人たちだけのグループになっていて、どんどんそこは高齢化が進んでいるという中で、若者を含めて、若い世代を含めて地域の中でコミュニティーのハブをつくらうと思ったら、学校という基盤、あと子どもという関わりやすい、関わったほうがいいんじゃないかと思わせるようなカテゴリを持った学校しかないというふうに思って、今おやじの会でいろいろやっているんです。

お父さんたちだったり、若い世代の大人に、地域に関わるということの大事さというのを伝えるべく、そういう活動をいろんなところで、ここで話に出る文化クラブというのもそうですけれども、また青少年委員。青少年委員ってすごくうらやましいなと思うんですけれども、ぜひ大学だったりとか、行政には行政の仕組みとして、そういう意欲のある主体的に動こうというお父さんたちを抱えるような、集うような組織だったり、仕組みというのを考えていただくと、おやじの会の中には、子どもが卒業してから、なかなか地域に関わる機会がなくなったりとかして離れていくお父さんたちもたくさんいるので、おやじの会のOBとして関わって、逆にそれは組織的には新人がそれによって集まらなくなったりとかという弊害にもなったりとかしているんですけれども、そういう意欲のあるお父さんたちを行政だったり、大学とかが連携して活動するような場をつくってくれるといいなと思っています。

○議長 では、大学の立場で。例えば大学の場合で非常に分かりやすくすぐに盛り上がるのは、3.11のときに放射線の問題が出たときに、線量をどれぐらい浴びちゃったらどうかみたいな話ですね。いろんなこと言われていますけれども、そういう専門家でないとなかなか本当のところは分からない。そういうときには、例えば大学は原子力安全工学科があって、そういう専門家がいるわけですよ。そうすると、そういう差し迫った心配事があって、うちの子どもたち大丈夫だろうか、あそこに枯れ葉がたくさんたまっているんだけどどうなんだろうかみたいな話があるとそういう学習が成り立つし、専門家が来て話をすれば多分聞いてくれるんですね。そういうときは多分すごく分かりやすいです。公害があったりとか、日照権の問題とか富士山が見えなくなってマンションを壊すべきかみたいな話とかは、そういう専門家が来れば非常に分かりやすい。

ただ、そうでない場合、例えば今リベラルアーツとか、重要だと言われています。けれども、リベラルアーツ、あるいはサイエンスカフェでも、哲学カフェでもいいんですが、そういうことをやれるのはたくさん大学にはいますし、今、僕自身もリベラルアーツの組織の責任者であるから考えなければいけないんですけれども、そういったときの学習とい

うのはうまくコーディネートがなかなかできないんですね。陶芸とか分かりやすいし、運動も分かりやすいんですよ。だけれども、哲学って何だろうとか、サイエンスの問題とか、あるいはもうちょっと広げて、今、教養と言わずにリベラルアーツという言葉がはやっていますけれども、小中ではやっていますよね。そういったものを関心持ってくれている人は多分いるんでしょうけれども、大学の教員はそういうことをやってみたいという人がいるんでしょうけれども、なかなかそれをやっていくのが難しいのですね。

世田谷でもそういうのをコンテンツとして取って、どこでやっているか分からないですけども、一部放送していたりしますよね。今はネットなんかも大分進んできていますので、うまくすればそれはできるし、今日、副議長がZ o o mで参加しましたけれども、こういうところでやっていくと、多分ゼミ形式でやって、面白いと思われる人には面白いと思うんですけども、そうでなくてもZ o o mで参加できるようなことがあれば、それも1つの形だと思うんですね。それが今までなかなかなかった。

僕も最初はもう学校しかないと思っていたんですが、その学校の中には大学も入っていると思うんで、そういう資源がたくさん世田谷にはあるんですよ。いろんな大学がありますから。そのあたりをうまく使っていくことを考えていくと、大学も経営の問題だけじゃなくて、人がそこにいますし、図書館もあったりしますし、うまく使ってくれるというか、そこに賛同してやりたいよ、やってもいいよという教員はたくさんいるんですね。そのあたりももしかしたらテーマになっていくかなと。おやじの会なんかも大学に関わってくると、また違う展開が見られるかもしれないということもありますね。

○委員 私、ちょっといろいろあって自分のマンションの管理組合の理事長をやり始めたところなんですけれども、やってみてすごく思うのが防災は結構ポイントだと思っていて、学校ってどこも避難所になるんじゃないですか。私はもう子どもが育ってから引っ越して、16年ぐらい前にマンションに入ったので、そういう意味ではもう学校とは全然接点がなかったんですね。でも、まちづくりセンターに御相談をしたら、そこは避難所運営を地域でやっていて、避難所運営に入りたい人は誰でも入れると言われて、それで自分のマンションの防災も考えなきゃいけないから入りますとあって、まだ会議はこれからなんですけれども、防災って結構いろんな世代が関わるし、学校も関わらざるを得ないからポイントだと思います。

○議長 前からそれらの意見は出ていますよね。親父の出番であると。そのためには顔見知りになろうと。

○委員　そうですね。それが一番最大の防災訓練だと。何が起こるか分からないし、準備することは当然大事なんですけれども、臨機応変に、何が起こっても仲間同士で情報連携して動けるような仕組み、それがおやじの会だと訴えて、いろんな親父たちに協力して一緒に活動しましょうというふうに、でも、おっしゃるとおり、それが一番刺さるんですね。子どもも小さいし、特に震災が起きたときに自分が子どものそばにいられるとは限らないじゃないですか。東日本のときは僕も帰りましたけれども、今、会社から自宅に帰れないですよ。だから、その間、誰が自分の家族を気にしてくれるんだと。そこで、いろんな地域のつながりだったりとかというのがあれば、そこでお互いに、安全確認もそうですけれども、そういう心配をしたりとか、いろんな連携をする土壌をつくらないと訴えかけて、おやじの会に勧誘したりしています。

○議長　ほかはいかがでしょうか。時間も気になっていますので、大体いい時間なんですけど、事務局、今日はこういう話でいろいろ出たということが、当初想定していたというか、目標にしていたわけですが、いかがですか。

○事務局　皆さんから本当にたくさん御意見をいただき、1つのテーマで議論していく、意見交換するということも大事なことだと思うんですが、こうやって皆さんからいろんな課題も含めて問題提起していただいたことは、改めてよかったなと思っております。ただ、この場でテーマの方向性を決めるのはなかなか難しいと判断しておりますので、今後改めて議長とも相談をさせていただいて、テーマの方向性等々を皆さんにまた御提供できればと思っておりますがいかがでしょうか。何か御質問とか御意見とかはありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

○議長　それでは、今日の御意見を参考にして、次回、できるかどうか分かりませんが、整理して進めていきたいと思えます。

今日は時間になりましたのでこれで終わりたいと思えます。活発な御意見、御協力いただきありがとうございます。

午後8時26分閉会